



冬の節電プログラム実施のお知らせ

伊藤忠エネクス株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:田畑信幸、以下「当社」)は、電気料金負担の軽減、電力ひっ迫の緩和、ならびに電力需給の安定化を図るため、2025 年 12 月 1 日から 2026 年 2 月 28 日まで、冬の節電プログラム(以下「本プログラム」)を実施いたします。本プログラムでは、当社マイページよりご登録いただきましたお客様を対象に、当社が指定する時間帯に電力消費を節電していただくことで、節電実績に応じて、ご請求する電気料金から値引きを実施いたします。

本プログラムの概要

1. 本プログラムの対象

本プログラム実施期間中に、当社より電力供給を受けている需要地点(電圧、エリア問わず)があり、当社の提供するマイページを有しているお客様が対象となります。なお、実施期間中に電力供給を廃止された場合、条件を達成した場合でも特典は適用されませんのでご注意ください。

2. 実施期間

2025 年 12 月 1 日～2026 年 2 月 28 日のご利用期間
当社がお客様のご参加の表明を確認した後、お客様の指定する需要地点ごとに開始いたします。

3. 実施方法

当社の提供するマイページ(URL:<https://terasel.my.site.com/login>)からお申込みください。お申込み期間は、2025 年 11 月 7 日(金)から 2026 年 1 月 31 日(土)です。節電をお願いする前日の 17:00 までに、お客様の指定するメールアドレスに節電実施対象となるエリアおよび日時(以下、「節電実施時間帯」)をお送りいたします。また、節電時間の追加や変更がある場合は節電時間の 1 時間前までにお客様の指定するメールアドレスにご連絡いたします。節電依頼にご賛同いただけるお客様は、節電実施時間帯において節電にご協力ください。なお、警報の発令や非常災害の発生等により、節電のご依頼を取り下げる場合がございます。

4. 割引特典

実施期間中に当社の要請にご協力いただいた対象のお客様には、節電電力量(kWh)に 10 円(税別)を乗じた金額を、2026 年 3 月使用分(2026 年 4 月初旬発行請求書分)のご請求額よりまとめてお値引き※¹いたします。電力量の算定方法は、High 4 of 5 (当日調整なし)※²を採用いたします。※³

- ※1 対象期間のお値引き額が 2026 年 3 月使用分のご請求額を上回った場合は、その差分については返金いたしかねます。なお 2026 年 3 月分の電気料金が発生しない地点につきましては特典の対象外とします。
- ※2 通常の想定使用電力量(節電実施日は含まない直近の平日の5日間のうち、節電実施時間帯に対応する時間帯の使用電力量の多い 4 日の平均値)と実際の使用電力量(kWh)との差分を、ご協力いただいた節電電力量(kWh)とします。
- ※3 実施期間中に地点を追加される等の理由により、上記方法(※2)にて計算ができない節電実施日はお値引きの対象外とします。

当社は、今後も需給バランスの最適化により、お客様の省エネ・電気料金低減への貢献に資するエネルギーサービスの提供に取り組んでまいります。

【本リリースに関するお問い合わせ先】
伊藤忠エネクス株式会社
電力・ユーティリティ部門 電力法人営業部
TEL:03-4233-8041